

定期試験について

1 期間

2022年1月19日（水）～1月31日（月）

2 試験時間

(1) 原則 60 分

(2) 通常の授業時間とは異なります。

	開始	終了（60分試験）
1限	10:00	11:00
2限	11:30	12:30
3限	14:00	15:00
4限	15:30	16:30
5限	17:00	18:00
6限	18:30	19:30
7限	20:00	21:00

※今後変更が生じる場合もあります。

3 定期試験時間割

(1) 定期試験時間割については、Hoppii および情報ポータルを確認してください

→[Hoppii](#)（学習支援システムにログインしている場合は、ログアウトしてご確認ください。）

→[情報システム](#)（試験時間割は情報システムにて12月20日10:00～確認できます。ログインして「授業時間割・試験照会」から確認してください。）

→操作手順は別紙「[情報ポータルからの定期試験情報照会について](#)」参照。

(2) 時間割の変更が生じた場合は、Hoppii で案内します。

(3) 試験期間中は、他の予定を入れないよう、注意してください。

4 定期試験に関する注意事項

● 登録していない科目の受験や教室・教員間違いについて

未登録科目の受験や、本来受験すべき教室や教員を間違えて受験したことにより、結果が無効となるケースが見られます。履修登録科目確認通知書や試験時間割を必ず確認の上、受験してください。

対面試験に関する注意事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関して

- ・ホームページに掲載されている「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する健康状態記録表」（以下URL参照）に記録のうえ、登校の際には同記録表を携行するようにしてください。

→[感染症拡大防止のための注意、予防対策について](#)

- ・以下該当する学生は登校を控え、本学診療所に報告してください。未受験者には、代替措置を準備します。

ア. 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断された場合

イ. 発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状

が疑われる場合

ウ. 濃厚接触者の疑い、もしくは認められた場合

- 構内各所に設置した消毒液を使用し、必ずマスクを着用して受験してください。
- 未受験代替措置の申請については「未受験代替措置の申請」の項目を確認してください。

→[未受験代替措置の申請について](#)

(2) 座席について

教室後方より、貼紙（「着席不可」）以外の席へ着席してください。

(3) 学生証

試験を受けるためには学生証の提示が必要です。必ず持参してください。受験の際、学生証はケースから取り出し、通路側の机の端に写真面を表にして置いてください。

学生証を忘れた場合は、学部窓口にて、必ず仮受験許可証の交付を受けてください。

(4) スマートフォン・スマートウォッチ等の電子機器類

試験中は、携帯電子端末等の電子機器類の使用は禁止します。必ず電源を切り、鞆の中にしまってください。時計や電卓としての使用も禁じます。

(5) 退出許可と遅刻の場合の取り扱い

退室は原則として認められません。遅刻は、監督者の管理する時計を基に、試験開始後 30 分まで（試験教室への入室）しか認められません。これ以後の入室はできません。試験開始時刻に間に合うように、試験当日は余裕をもって登校してください。

(6) 電車遅延による試験の繰り下げについて

電車遅延による試験実施の繰り下げが発生した時は、Hoppii にてお知らせします（大学 HP、大学公式 Twitter には掲載しません）。各自、確認してください。

→[Hoppii](#)（学習支援システムにログインしている場合は、ログアウトしてご確認ください。）

(7) 電車遅延・遅刻

■試験当日の電車の遅延に関する詳細は別紙「試験当日の電車の遅延について」をご確認ください。

→別紙「[試験当日の電車の遅延について](#)」

■＜電車遅延・遅刻＞試験開始後 30 分以内に到着した場合

試験教室に向かってください。試験教室への入室が 30 分までの遅刻は、未受験代替措置の対象となりません。そのまま受験してください。

★到着時間の判断に悩む場合は、まず試験教室へ行き、試験監督の指示に従ってください。

■＜電車遅延の場合のみ＞試験開始後 30 分を超えて、教室に到着した場合

遅延証明書を持って、登校後すぐに、富士見ゲート 3 階（つどひ）の試験実施本部に来てください。試験実施本部への到着時間等を確認し、「入室時刻連絡票」を渡します。渡された「入室時刻連絡票」持参のうえ、学部窓口にお越しください。事務での諸条件の確認後、未受験代替措置に該当する場合は、手続きを行ってください（すべてのケースが無条件に未受験代替措置に該当するとは限りません。ご注意ください）。

以上